

年間主要行事

- ◇ 4月 健康診断・ハイキング
 - ◇ 5月 朝倉市民祭・ふれあい祭り
 - ◇ 6月 小運動会
 - ◇ 7月 創立記念日・七夕会
 - ◇ 8月 流灌頂花火大会・馬田校区夏祭り
 - ◇ 9月 ときめきスポーツ大会・馬田小学校運動会参加
 - ◇ 10月 日帰り旅行・馬田校区民体育祭・健康診断
 - ◇ 11月 朝倉市きてみん祭・文化祭・ロードレース参加
 - ◇ 12月 クリスマス会・忘年会・もちつき会
 - ◇ 1月 初詣・新年会
 - ◇ 2月 豆まき・観梅会・バレンタインデーお菓子作り
馬田小学校交流会
 - ◇ 3月 ひな祭り・ホワイトデーお菓子作り・保護者連絡会
 - ◇ ソーラン隊 各種イベントに参加
- * 利用者の希望を取り入れた行事になっています。

日課表

- 06:30 起床
- 07:30 朝食
- 08:00 歯磨き・洗面・食堂清掃
- 09:00 利用者朝礼・散歩
- 10:00 作業・訓練開始
- 10:45 小休憩(水分補給)
- 11:30 作業終了
- 11:45 昼食・コーヒータイム
- 13:00 歯磨き・食堂清掃
- 14:00 作業・訓練・入浴開始
- 15:00 小休憩(水分補給)
- 16:15 作業終了
- 16:30 清掃・居室整理
- 17:45 夕食
- 21:00 消灯・就寝準備
- 22:00 就寝

* 利用者の実態に応じて、無理のないよう配慮した日程を組んでいます。

短期入所(ショートステイ)は随時受付いたします。

施設の沿革及び概要

設立の沿革

- 平成 9年 3月 法人許認可を受ける
- 平成 9年 7月 知的障害者更生施設「千代の里」開所
- 平成14年 3月 (財)中央競馬馬主協会助成による作業棟建設
- 平成17年11月 日本自転車振興会競輪助成による千代の里建物増改築
- 平成18年 4月 通所部 開所
- 平成23年 6月 福岡県共同募金会配分金による外壁塗装等改修工事
- 平成24年 1月 障害者支援施設「千代の里」運営開始
- 平成24年 3月 福岡県基盤整備事業助成による浴室(機械浴槽)の増築及び身体障害者用トイレの設置

施設の概要

- 設置運営 社会福祉法人千代丸福祉会
- 施設名 千代の里
- 施設の種類 障害者支援施設
- 敷地面積 4,699㎡
- 建物面積 1042.55㎡
- 建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建
- 居室 二人部屋 15室 一人部屋 1室 ショートステイ 2室
- 定員 生活介護 36名 施設入所支援 30名 ショートステイ 3名

職員配置

施設長	1名	生活支援員	15名
副施設長	1名	夜勤職員	6名
主任	1名	事務員	2名
サービス管理責任者	1名	看護師	1名
嘱託医	1名	栄養士	1名
機能訓練指導員	1名	調理員	4名

施設へのご案内



- ◇西鉄電車(久留米～甘木)甘木駅より徒歩 約15分
- ◇甘木鉄道(基山～甘木)甘木駅より徒歩 約15分
- ◇西鉄バス(二日市～甘木～杷木)甘木バス停より徒歩 約30分
- ◇西鉄高速バス(天神～甘木～日田)高速甘木より徒歩 約30分
- ※最寄りの駅・バス停よりタクシー 約5分
- ◇高速大分自動車道 甘木ICより車 約5分



私たちの故郷



社会福祉法人 千代丸福祉会
障害者支援施設

千代の里

福岡県朝倉市千代丸466番地

TEL 0946-23-2992

FAX 0946-22-2885

E-mail: info@chiyonosato.or.jp
HPアドレス: <http://www.chiyonosato.or.jp>



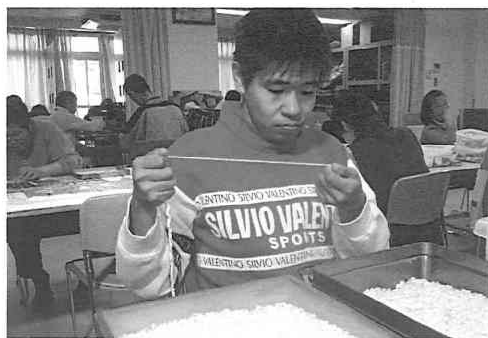
【居室】

居室は2人部屋です。



【浴室】

浴室は広々と明るい
バリアフリーになっており、
毎週月・水・金が入浴日です。



【作業室】

作業室では文化祭に向け、利用者の方一人ひとりに合った作業を個別活動として行っています。



行事紹介

【ふれあい祭】

毎年利用者の方が楽しみにしているイベントです。太鼓や自衛隊の音楽隊の方にも参加して頂いています！



【文化祭】

利用者の方が1年掛けて作った作品を展示販売しています。見に来てください！！

【馬田小学校交流会】

近所の小学生との交流会を行っています。



その他たくさんの行事やイベントを行っています。私達は地域の方、ボランティアの方に支えられています。イベント時、私達と一緒に盛り上げて頂けるボランティアの方！大募集です！！



【よさこいソーラン隊】

地域の祭りやイベントに元気一杯参加しています。

【千代の里利用について…】

1、相談…

市区町村または相談支援事業者にご相談します。

2、申請…

支給の申請を行うと、現在の生活や障害の状況についての調査(アセスメント)が行われます。

3、審査・判定…

調査の申請の結果をもとに市町村で審査・判定が行われ、どの位サービスが必要な状態か(障害程度区分)が決められます。

4、認定・通知…

サービスの支給量などが決まり、受給者証が交付されます。

5、千代の里と契約…

利用契約書・重要事項兼サービス内容説明書・個別支援計画書の説明を受けて、契約を行います。

6、サービス開始…

千代の里を利用して頂きます。

【ショートステイ利用手順について…】

ショートステイを利用したい事を千代の里へ連絡してください。利用するには受給者証が必要です。お持ちでない方は住所地の市町村で手続きを行ってください。初めて利用される方は施設との契約・面談が必要です。※施設行事や定員の関係でご利用をお断りする場合があります。